

のため・ぺっぷ西野第2防災マニュアル

令和7年4月～揭示用

1. 目的および適用範囲

このマニュアルは、消防法第8条第1項に基づき、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。また、このマニュアルで定めたことは、(株)のためが運営する障がい児通所支援事業所のため・ぺっぷにおいて、利用する者、職員全ての人員が適応となる。

2. 方針

火災等は不測の事態において生じるものであるため、職員は平素から火気、危険物、火災等の原因となるものの取扱には細心の注意を払わなければならない。万が一、火災震災の場合は人命安全を最優先とし、特に児童の避難誘導に重点を置くこととする。

3. 防火(防災)管理者とその権限

防火管理者・・・単位4

児童発達支援管理責任者

・消防署等関係機関との連絡調整

・防災事項発生時の指揮 等

防災責任者・・・単位4児童指導員

(火元責任者) 単位4保育士

・日常の火元等の管理

・避難誘導先の確認及び防災事項発生時の児童避難誘導等

4. 緊急電話等

・消防(火災・救急) 119

・警察 110

・災害用伝言ダイヤル 171

・北海道防災情報web版 <https://www.bousai-hokkaido.jp/>

・札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL:011-211-2398

FAX:011-218-5181

5. 火災及び地震等の災害時の一時避難場所

《火災時》

札幌市立西野中学校(地域避難場所)

住所:西野8条7丁目5-1

電話:011-664-0151

《地震等災害時》

西野西公園 住所:西区西野9条9丁目5

上記を災害時の一時避難場所とし、必要な際には避難します。緊急連絡は下記の電話にて対応いたします

① 080-7673-7770 ② 080-7943-7771

③ 080-4428-6751 ④ 080-7362-7772

⑤ 080-7559-6777 ⑥ 070-5612-9199

⑦ 070-5049-1440 ⑧ 070-5603-9870

⑨ 080-9159-6767 ⑩ 070-5613-3028

⑪ 070-1537-6523 ⑫ 070-5602-0731

⑬ 080-9697-6677 ⑭ 080-4406-7774

⑮ 070-1537-6538



6. 準備と対策

《平常時》

・消防計画の作成と防災設備の整備点検

・防災体制の整備

(早期通報・職員動因・避難・地域協力・備蓄・防災資機材等の整備等)

・施設利用者情報の管理・更新

・防災訓練の適切な実施等(避難・消火・災害伝言171)

・立地条件の把握と避難計画(マニュアル等)の整備

《災害発生時》

・出火防止と災害情報の適切な把握

・利用者等の安否と施設等状況の確認

・利用者等の救護・避難誘導(支援要請含む)

・被害状況の報告(必要と認められる場合)

・地域住民、ボランティア等との協力

災害が発生した場合